

東京大学大学院総合文化研究科 特任専門職員（特定短時間勤務有期雇用教職員） 公募要項

| | | |
|-----|----------|--|
| 1. | 職名及び人数 | 特任専門職員 1名 |
| 2. | 契約期間 | 令和6年8月1日以降できる限り早い時期 ～ 令和7年3月31日 |
| 3. | 更新の有無 | 更新する場合があります。更新する場合は、1年ごとに行うが、更新回数は3回、在籍できる期間は令和9年7月31日を限度とし、以後更新しない。 更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。 |
| 4. | 試用期間 | 採用された日から14日間 |
| 5. | 就業場所 | 大学院総合文化研究科（東京都目黒区駒場3-8-1） 変更の範囲：原則同一部局内 |
| 6. | 所属 | 大学院総合文化研究科 |
| 7. | 業務内容 | 東京大学スポーツ先端科学連携研究機構（UTSSI）スポーツパフォーマンス科学（エイジェック）寄付研究部門〔令和6年8月1日設置予定〕において、1)～3)の業務を行う。 1) 運營業務 ①物品・消耗品の調達、予算執行管理、関係書類の作成 ②謝金、出張等の経理書類の作成・処理 ③派遣・受入れに関わる諸手配（航空券、宿・部屋の予約、会場設営、ミーティング設定、受付、資料印刷、メール対応、機材管理、資料作成補助等） ③教職員、学生等との連絡・調整 2) 広報業務 ①部門ウェブサイトの管理・更新 ②SNSでの発信 3) その他部門運営の推進に係る支援業務 変更の範囲：業務上の必要により配置又は業務を変更することがある。 |
| 8. | 就業日・就業時間 | 週3～4日（月曜日～金曜日） 1日6時間（9：00～16：00 ※12:00～13:00 休憩） ※勤務日数、時間等について相談可 ※時間外勤務を命じる場合がある。 |
| 9. | 休日 | 土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日） |
| 10. | 休暇 | 年次有給休暇、特別休暇 等 |
| 11. | 賃金等 | 時給1,500円～1,700円程度 ※資格、能力、経験等に応じて決定する。 通勤手当（支給要件を満たした場合に支給。上限55,000円/月まで） 超過勤務手当（時間外勤務を命じた場合に支給） |
| 12. | 加入保険 | 法令の定めにより健康保険（文科省共済）、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入 |
| 13. | 応募資格 | 1) 大学卒業以上 2) パソコン（Word, Excel, PowerPoint）の基本的な操作ができる方 3) 電子メール、電話による学内外関係者とやり取りができる方 4) 業務にあたって指示に従い、柔軟な対応ができる方 5) 協調性と意欲があり、教職員とのコミュニケーションを円滑に遂行できる方 6) 責任感があり、問題に対して柔軟に対応できる方 7) 大学の経理、旅費システム等を使いこなせる方（大学等で事務・経理に関する実務経験があることが望ましいが、未経験者も可） |
| 14. | 提出書類 | 1) 東京大学統一履歴書（以下のURLからダウンロードし作成すること。） https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html |

| | | |
|-----|-----------------|--|
| | | 2) 志望動機 (A4 用紙 1 枚以内・様式自由) |
| 15. | 提出方法 | <p>(郵送の場合) 封筒に「応募書類 (UTSSI 寄付研究部門・特任専門職員) 在中」と朱書し、記録が残る方法で下記住所に送付。</p> <p>(E-mail の場合) 書類にパスワードを付し、見出しを「【応募】 UTSSI 寄付研究部門・特任専門職員について」として下記 E-mail アドレス宛に送信。</p> <p>※応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。</p> |
| 16. | 応募締切 | <p>令和 6 年 7 月 1 日 (月) 必着 ただし、早期に適任者が見付かった場合は途中で公募を終了する可能性あり。</p> <p>書類選考のうえ、必要に応じ面接を行います。面接を行う者には、担当者より電話連絡をいたします。</p> |
| 17. | 書類提出先及び 問合せ先 | <p>〒153-8902 東京都目黒区駒場 3-8-1</p> <p>東京大学教養学部等事務部総務課 担当：宮本 威信</p> <p>TEL:03-5454-6012 E-mail:miyamoto.takenobu@mail.u-tokyo.ac.jp</p> |
| 18. | 募集者名称 | 国立大学法人東京大学 |
| 19. | 受動喫煙防止措置の 状況 | 原則敷地内禁煙 (屋外に指定喫煙場所あり) |
| 20. | その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 取得した個人情報、本人事選考以外の目的には利用しません。 ・ 採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。 |